

岸田文雄政権が日本学术会議法改悪案の今国会に提出を表明しました。学术会議の独立性を奪う暴挙に対し、日本はもうひと海外の科学者からも厳しい批判が駆けまつっていました。学术会議は法案の国会提出をやめるより、総会の全会一致で勧告を出したました。この間に適切に詰められた結果です。政府は学术会議の運営を想つたいたみを完全に断念すべきです。

学術会議法の改悪

主張

連絡問題調査会 首相が議長を務める、内閣府の総合科学技術・イノベーション会議も協議のうえで任命されるなど、会議運営に政府が関与すべきことなり。学術会議が同様原則の意見を運ぶ候補者を推薦した場合、首相がそれを口実に任命を拒否するといふことを「してはならない」と強調します。

由がおもむろに入り、御用機関の立場を抱負した」といふを撤回すべきです。何の反対もない、学术會議の運営に問題があるかのようにすり替へ、「本院の書くなり」の姿質を区別されは許されません。